



Title	「満州国」臨時産業調査局の農村実態調査について
Author(s)	長岡, 新吉
Citation	経済學研究, 40(4), 1-25
Issue Date	1991-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31870
Type	departmental bulletin paper
File Information	40(4)_P1-25.pdf



「満州国」臨時産業調査局の農村実態調査について

長 岡 新 吉

まえがき

「満州国」(以下カッコを省略。「満州」についても同じ)の臨時産業調査局は、1934年12月同国国务院実業部に設置された調査担当部局である。同局は、康德元年度(1935年2月下旬～4月中旬)と康德3年度(1936年2月下旬～5月上旬)の2度にわたり、満鉄経済調査会の応援も得て、かなり大規模な農村実態調査を実施した。本稿の目的は、この農村実態調査の立案・策定・実施から打ち切り(1937年)にいたるまでの経緯を、周知の「満州産業開発五箇年計画」(1937年起点)を念頭におきつつ、事実関係の確定を中心に仔細に検討することによって¹⁾、日本帝国主義下の満州においてもったこの調査の性格と意義を明らかにすることにある。

- 1) 本稿が、事実関係の確定に論述の力点の一つを置くのは、たとえば「満州国」の通史として利用頻度の高い『満州国史』総論・各論(同刊行会編、財団法人満蒙同胞援護会、1970年)が、臨時産業調査局を「人員約四百名、期間三年、予算一千万円の構想をもって」設立され「予定の三年を経て一九三六年末解散」されたもの、としたり(「各論」編)、その他の文献にも産調の設立時が1935年1月(満史会編『満州開発四十年史』上巻、1964年)あるいは1934年7月(野間清「『満州』農村実態調査の企画と業績」〔愛知大学国際問題研究所「紀要」56号、1976年〕)とされてあったり、かと思えば、産調の局長を椎名悦三郎とするなど(鈴木辰雄談話筆記「満州国農村実態調査について」1964年12月、東京大学社会科学研究所研究会報告会記録〔アジア経済研究所『アジア経済』1985年4月号所載〕)、この調査を扱った文献には誤った記述(あるいは誤植)が多くみられるからである。

この農村実態調査に関しては、成果として『康德元年度農村実態調査 戸別調査之部』(3分冊、1935年)、『康德三年度農村実態調査報告書 戸別調査之部』(4分冊、1936年)、『康德元年度農村実態調査報告書』(12分冊、1937年)その他浩瀚な報告書が刊行されている²⁾。帝国主義的支配の下におかれた異民族を対象とした調査であることによって、この農村実態調査は、1940年から42年にかけて華北を対象に実施された中国農村慣行調査と共通する性格をもっており³⁾、その意味で報告書の中身をそのまま真実として受け取るわけにはいかないが、一定の留保を付しさえすれば、この調査を、旧満州農村の構造分析のための貴重な基礎資料を提供したそれとし

- 2) 報告書の形で公表されたこの調査の成果については後段で紹介するが、その中の『康德元年度農村実態調査報告書』(12分冊)は、その他若干の報告書と合わせて、小林英夫・風間秀人の「解題」を付し、龍溪書舎から最近復刻・刊行された。
- 3) かつて古島敏雄は、末弘厳太郎(東京大学教授)の方針にもとづき杉之原舜一(満鉄調査部)の指導で実施されたこの調査の成果がまず『中国農村慣行調査』第1巻となって刊行されたとき(岩波書店、1952年)、この調査の価値を十分認めながらも、調査そのものが日本の軍事的支配を背景にした調査であることに関連させて、「行政目的に役立つ調査でなく、純学問的な調査として行っているのだ」という意識が、かえって占領者の一員の調査であるという点についての反省を少なくしているのではないかと気づかわせる」とその書評に書いたことがある(「『中国農村慣行調査』第一巻を読んで」『歴史学研究』第166号、1953年2月、所載)。古島のこの指摘と危惧は、本稿が対象とする産調の農村実態調査にもまったくそのまま当て嵌まる。本稿の結語部分は、ふたたびこの注記に舞い戻って、古島のこの批評に連結させなければならない。

て評価しても差し支えなからう。事実、戦前から戦後にいたる諸著作・諸論稿でのこれら報告書の分析を通して、旧満州農村の構造的特質がかなりの程度解明されていること⁴⁾、これまた否定できないのである。北満から南満にいたる広範な地域を対象にした、ほぼ同一時点での悉皆調査を含む農村調査は、この調査を措いて外にないのであるから、それはある意味で当然であった。そして、調査直後には、1935年に展開したかの「満州経済論争」に決着を付けうる成果が生み出されるものと、この調査は大きな期待をもたれていたのである⁵⁾。

このように、この農村実態調査は、1930年代の満州農村の構造を解明するための貴重な手掛かりを提供してくれたものとして、その意義を高く評価してしかるべきものであるが、しかし改めて言うまでもなく、調査それ自体は、調査主体の名称が自ずから語るように、少くとも当初においては満州国政府の政策立案のための基礎資料収集を目的としたものであった。そうとすれば、この調査の意義は、その成果(報告書の内容)との関わりで論ぜられる前に、なによりもまず、1930年代半ば以降の日本の対満政策ない

し満州国政府の内政の中にこの調査それ自体をどう位置付けるか、という観点から解明されなければならないであろう。そのことによって、この調査の性格もまた、より鮮明に浮き上がってくるに違いないのである。そして、この時期の日本の対満政策ないし満州国政府の内政の中で極めて重要な意義を担っていたのが1937年を起点とする「満州産業開発五箇年計画」であったことも、よく知られているとおりである。本稿が、この調査に関わる政策の立案・策定・実施の過程と、この「五箇年計画」との関連でその帰趨に注目するのは、こうした理由にもとづいている。

以下、まず臨時産業調査局の設立経緯からみていくことにしよう⁶⁾。

I 実業部臨時産業調査局の設立

(1) 設立の経緯

満州国の国務院実業部に臨時産業調査局の設立が最終的に確定したのは、同国の康德元年度予算が1934年7月に決定して、実業部予算中に臨時産業調査局の予算として初めて82.4万円が計上された時としてよい⁷⁾(満州国の財政は、大同元年[1932年]度から康德元年[1934年]度までが当年7月～翌年6月を1会計年度とし、康德2年の過渡的措置[7月～12月＝1会計年度]を経て、康德3年から前年12月の「会計法」公布によって会計年度は暦年と同じになった)。

同年度の満州国の予算総額は経常・臨時合わせて1億6620.7万円、内実業部520万円で、臨時産業調査局(以下当時の慣行に倣い随時“産調”と略称)のそれは、実業部予算の16%を占めていた。この産調予算は当初の計画より約40万円(5%)削減されたもののようであるが⁸⁾、とにかく、

4) この調査報告書に全面的に依拠した研究業績としては、戦前には平野著『満州の農業経営』(中央公論社, 1941年)、佐藤武夫『満州農業再編成の研究』(生活社, 1942年)などがあり、戦後のものとしては、天野元之助『中国農業の地域的展開』(龍溪書舎, 1979年)の「第一部 解放前の東北農業とその生産関係」や『旧満州農村社会経済構造の分析』(アジア政経学会, 1981年)に代表される中兼和津次の一連の研究がある。

5) 「満州経済論争」についてはⅣの結語部分で簡単に触れておいた。詳しくは中兼和津次、前掲書11頁以下、あるいは浅田喬二『日本知識人の植民地認識』(校倉書房, 1985年)第2章を参照。この論争の一方の当事者で本稿にもしばしば登場する大上末広は、この調査の成果公表後『満州評論』1937年12月11日号に掲載の「初冬雑感」で「私の旧説が間違いでなかったことを、ひそかに自信している。……大村君[論争相手の中西功のこと一引用者]が力説したような範疇としての自作農も分益農も利潤も、そんなものは満州農村にいないことを、産調の報告書はつけている。」と書いた。

6) 本稿では、現存者を含め原則として人名には敬称を省いた。

7) 後掲の表2参照。

8) 『満州評論』1934年7月14日号、「[情報] 満州国、康德元年度予算」。

この予算にもとづいて産調は発足することになったのである。1933(昭和8)年10月実業部総務司計画科長として満州国に赴任し、のち産調の調査部長となった椎名悦三郎は、当時を回想してつぎのようにいう⁹⁾。

昭和八年の春、約十ヵ月の洋行から帰朝すると、十月に満州国政府に赴任することになった。建設途上の満州国は、治安、交通、財政が整備され、いよいよ産業建設のために、関東軍の要請で、商工、農林の両省から派遣されたのであった。

商工省から派遣される最高責任者として(經濟部次長)高橋康順氏が選ばれた。その参謀格として、満州ゆきを私に口説いたのは岸信介氏であった。岸氏は私が現地に赴任してから、二年後高橋氏の後任として満州にやってきた。産業計画の立案が私の仕事で、農林次官でやめた塩見友之助君や小野義七郎君(日本鉄板重役)が同じ課に配属された。その他日本人が一、二名、あとは満州人で、膨大な満州国の開発計画をたてようというのだから、どこから手をつけたらいいかわからない。全く途方にふてしまった。何しろ、行政法規もなければ、参考資料もない。張学良の東三省政権が、不換紙幣を濫発して、私腹を肥やすとだから、荒れるにまかされている。満鉄の経済調査局⁽⁷⁷⁾はあったが、これも南満州鉄道沿線の産業開発を目的とするものであったから、満州国全体の建設に直後役立つものは、何もないという有様であった。

そこで、半年がかりでやっと出した結論が、陣容三、四百人¹⁰⁾の臨時産業調査局を新設して、大急ぎで基礎資料を整備するというのであった。関東軍初め関係筋は、皆この方案に賛同した。かくて、一般経済、農業の実態、森林資源、

水力資源、淡水漁業、塩業、地下資源など各般の調査をやって、両三年にしてだんだん建設の方向に行った。

しかし、予算決定の1934年7月が産調の設立時点というわけではない。実際の設立はこれより遅れること5ヵ月、同年12月10日の臨時産業調査局官制の公布まで待たねばならなかった。因に、この設立の遅延について、『満州評論』1934年12月15日号掲載の「小島」名の時評「産業調査局に与う」は、つぎのように書いているが、実情はひとまず不明としておく。

康德元年度の予算に実業部の産業調査費が現れて以来、各方面の関心と注目の中に約半歳にわたる沈黙が続き、この事業が満州国にとって遅すぎる憂はあっても決して早すぎることはないと見る人々から、焦慮と疑問を投げかけられていたのであったが、最近官制公布によって、漸くその具体的姿態を示すに至った。満州に於ける当面の問題が、治安工作から漸次経済工作へと重点を移さねばならぬことは敢て識者の卓説を須ひぬところであって、かかる理解を基礎として予算が計上された後に於ては、官制の如き法律技術上の問題はすらすら運ぶものと期待されたのであるが、案外多くの時日を要したことは、産業調査局の誕生に暗影を投じたものと謂はねばならぬ。かかる遷延が、もしも満州国主脳部の無理解に基くものであるならば、吾々は、それを悲しむと同時に、然様な脳髓の組織に就て生理学的興味をさへ感ぜざるを得ないのである。しかし恐らくそうではあるまい。だが、又若しも、かかる遷延が如何にも満州国らしい特性だとでも考えている人々があるならば、吾々はもはや言うべき辞を知らない。

官制(勅令第183号)および同時に制定された事務分掌規程は、つぎのとおりである¹¹⁾。

臨時産業調査局官制

第一条 臨時産業調査局ハ実業部大臣ノ管理ニ属シ産業ノ調査ヲ掌ル

第二条 臨時産業調査局ニ左ノ職員ヲ置ク

9) 椎名悦三郎「後藤新平叔父の苦言」(『中央公論』1961年5月号)328頁。

10) この数値には臨時職員なども含まれていると思うが(後掲表3の「用人費」は「雇員薪水」と「嘱託津貼」が大半を占めているので、かなりの臨時職員がいたことは確かである)、後掲の表1からみてあまりにも過大である。前掲『満州国史』記載の産調の人員(注1参照)はこれに依拠したものかも知れないが、信憑性に欠ける。

11) 『政府公報日誌』(満州国國務院総務庁秘書処)康德元年12月15日号。

局長
理事官 三人 薦任(内一人ヲ簡任ト為スコトヲ得)

技正 一人 簡任
事務官 七人 薦任
技佐 二人 薦任
属官 二十九人 委任
技士 五十四人 委任

第三条 局長ハ実業部総務司長ヲ以テ之ニ充ツ
局長ハ実業部大臣ノ指揮監督ヲ承ケ局務ヲ
綜理シ所部ノ職員ヲ指揮監督ス

第四条 理事官及事務官ハ上司ノ命ヲ承ケ事務ヲ掌ル

第五条 技正及技佐ハ上司ノ命ヲ承ケ技術ヲ掌ル

第六条 属官ハ上司ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ従事ス

第七条 技士ハ上司ノ指揮ヲ承ケ技術ニ従事ス

第八条 臨時産業調査局ノ事務ノ分掌ニ付テハ
実業部大臣之ヲ定ム

付 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

臨時産業調査局事務分掌規程

第一条 臨時産業調査局ニ総務科及左ノ二部ヲ置ク

資料部

調査部

第二条 総務科ハ左ノ事務ヲ掌ル

- 一 人事、会計、文書及庶務ニ関スル事項
- 二 部ノ主掌ニ属セザル事項

第三条 資料部ハ左ノ事務ヲ掌ル

- 一 産業資料ノ蒐集整備ニ関スル事項
- 二 調査資料ノ考査ニ関スル事項
- 三 産業開発計画ノ調査ニ関スル事項

第四条 調査部ハ左ノ事務ヲ掌ル

- 一 産業ノ現況調査ニ関スル事項
- 二 資源ノ調査ニ関スル事項

付 則

本規程ハ康德元年十二月十日ヨリ之ヲ施行ス

このうち事務分掌規程は康德3(1936)年5月15日に新規程に変えられて、資料部は総務部となって総務科と資料科が置かれ、調査部には新

たに第一科と第二科の二つの科が設けられた。この新規程は¹²⁾より整備された形での産調の調査項目を明示しているので、あらかじめ摘記しておく。まず第5条は、調査部第一科の事務分掌を、①「農家経済及農業経営ノ調査」、②「工業ノ調査」、③「鉱業ノ調査」、④「商業ノ調査」、⑤「通商貿易ノ調査」、⑥「前各号ノ外産業ノ調査」の6項目「ニ関スル事項」と規定し、第6条では、同第二科のそれを、①農産および農産加工、②農作物の病虫害・風水害等、③農業用器具機械、④農業気象、⑤土地利用、⑥土性、⑦畜産及畜産加工、⑧家畜衛生状況、⑨水産及水産加工、⑩森林資源、⑪林業及林業資源、⑫鉱産資源、⑬発電用水力資源の「調査ニ関スル事項」としている。

しかし、以上の調査項目は新規程で初めて登場したわけではない。産調発足時点で発表された「康德元年度産業調査実施計画概要」¹³⁾は、すでに上記の調査部第一科・第二科の各項目にほぼ見合う21の調査項目を掲げ、具体的な調査目的を説明しているからである。念のため項目のみ列挙しよう。

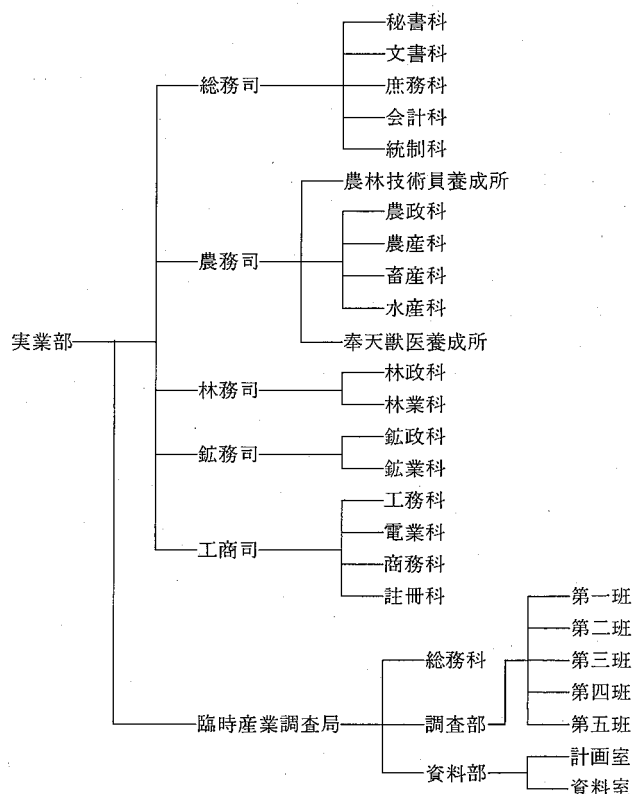
- ①「農村実態調査」、②「農産物の生産量調査」、③「農業上の土地利用及水利調査」、④「土性調査」、⑤「畜産資源調査」、⑥「綿羊飼育生産地調査」、⑦「当地産牛の体高及体型調査」、⑧「漁業調査」、⑨「森林資源調査」、⑩「荒廃林地調査」、⑪「全国工場調査」、⑫「重要工業特殊調査」、⑬「発電水力資源調査」、⑭「鉱産資源調査」、⑮「鉱業経営調査」、⑯「主要農産物の交易状況調査」、⑰「家畜及畜産物の需給及交易状況調査」、⑱「林産物の需給及交易状況調査」、⑲「主要鉱産物の需給及交易状況調査」、⑳「主要輸入品の交易状況調査」、㉑「商業団体調査」

おおよそ以上から、臨時産業調査局の業務の要が判明すると思うが、問題は、産調設立の狙いそのものである。前引の椎名悦三郎の回想にすでに明らかであるが、この点についての満

12) 『実業部月刊』(満州国国务院実業部総務司文書課)第4期第6号(康德3年6月15日)。

13) 『実業部月刊』第2期第12号(康德2年4月25日)。

図1 実業部の組織 (康德元年12月現在)



(ほかに外局として、商標局・中央観象台・森林事務所・農事試験場・権度局

鉱山監督署・安東柞蚕糸検査所・種羊場・家畜防疫所・営口水産局がある)

注)『実業部月刊』第2期第8号(康德元年12月15日)により作成。

州国政府の発表は、「国内の治安漸次確立されるに連れ、国内産業経済建設の重要性日々に強きを加ふると共に、一方善隣友邦との特殊関係に鑑み、益々経済連携の緊密を図り更に国際経済界の情勢に適合せんとし、善処して過誤なきは今日の急務なり。之がためには国内資源の徹底的調査をなし有効適切なる資源の開発を為ささるべからず。」というものであった¹⁴⁾。1933(大同2)年3月、満鉄経済調査会の原案に基づく『満州国経済建設要綱』が満州国政府から発表され、開発と統制を軸とした満州国の経済政策が産調

予算確定の前年に確立をみていたこと、そして、経済調査会の手によって各種の資源調査がすでに始められていたことを、ここで想起する必要がある。産調の設立は、したがって、前記『要綱』で方針が確立した経済政策立案のための資源調査その他の調査を大規模化し、かつ調査主体を満州国政府に移すことを意味していたのであった。

(2) 組織・人員構成・予算

臨時産業調査局の組織は前出の「官制」と「事務分掌規程」に示されているので、ここでは、図1によって実業部の組織の中の産調の位置を確認しておこう。表1は、設立翌年と廃止直前

14)『満州評論』1934年12月15日号「産業調査局に与う」所引。

表 1 臨時産業調査局の人員構成

	局 長	理事官	技 正	事務官	技 佐	属 官	技 士
康德 2.8.1	高橋 康順	井上俊太郎 津田 広 橋原 勉	水島 忠道	9(1)	9(2)	20(9)	44(16)
康德 2.12.1	高橋 康順	津田 広		6	5		
康德 2.12.28	〔発令〕			3(1)	3(2)	11(6)	15(3)
康德 4.4.1	岸 信介 (総務) (調査) (計)	井上俊太郎 椎名悦三郎	岡田 秀夫	6(2) 5 11(2)	2(1) 12(1) 14(2)	11(3) 10(4) 21(7)	3 44(11) 47(11)

注) 国務院総務庁人事処編『満州国官吏録』(各年版), 『政府公報日訳』より作成。()内は内数で「満人」。

表 2 満州国・実業部・臨時産業調査局歳出予算

(千円)

		予算総計	実 業 部	臨時産業調査局
康德 1	經常	99,877	2,506	
	臨時	66,330	2,694	824
	合計	166,207	5,200	
康德 2	經常	62,917	1,528	
	臨時	42,082	1,726	468
	合計	104,999	3,254	
康德 3	經常	134,323	2,890	
	臨時	85,082	2,733	1,100
	合計	219,405	5,623	〔産調計〕 2,391

注) 国務院総務庁『一般会計歳入歳出予算各目明細書』(各年版)より作成。
(康德1=当年7月～翌年6月, 康德2=7月～12月, 康德3=1月～12月)

表 3 臨時産業調査局歳出予算(項目別)

(千円)

	俸 津	弁公費	用人費	給 費	庁 費	備品費	招待費	警備費
康德 1	232	591	97	280	138	51	1	24
康德 2	128	339	76	158	58	32	0	16
康德 3	276	824	187	405	115	65	1	52

注) 表 2 と同じ。

の産調の人員構成を示したものである。

商工省工務局長(兼臨時産業合理局第二部長)であった岸信介が、満州国実業部総務司長(兼臨時産業調査局長)に発令されたのは1936(康德3)年11月8日、岸と同じ臨時産業合理局に所属して1933年8月10日付けで満州国実業部総務司計画課長に転じた椎名悦三郎が産調の調査部長に就任したのは、岸が産調局長となる3日前の11月5日であった。因に椎名悦三郎の回想文に登場する塩見友之助と小野儀七郎は、この表が依拠した『官吏録』に「事務官」としてその名がみえる。

表2は、産調存続時の満州国、実業部、臨時産業調査局それぞれの歳出予算である。表3は、産調歳出予算を「俸津」(俸給・手当)、「辦公費」(行政費)に分け、後者をさらに項目別に示したものであるが、実業部予算で「警備費」が計上されているのは産調のみであること¹⁵⁾、「給費」の大半が調査旅費(例えば康德3年の場合392万円)であることなどは、本稿のテーマとの関わりで、あらかじめ指摘しておきたい。

II 農村実態調査の企画・実施・成果

(1) 農村実態調査の企画と実施

すでにみたように、臨時産業調査局設立時点で公表された「産業調査実施計画概要」、また1936年の新事務分掌規程のいずれにおいても、農村実態調査ないし農家経済調査は調査項目のトップに置かれ、産調の最重点調査項目の一つをなしていた。そして、前記「概要」には、調査実施地域として北満地方2省16県、松花江下流沿岸地方1省1県、南満地方2省2県が指定され、

期間2箇月(南満は1箇月)、11班編成で調査を実施する計画が明記されていた。農村実態調査が産調の最重点調査項目の一つとなったのは、農業を基盤に成立している満州社会を対象とする以上、生産、流通その他の調査に先立って何よりもまず農村の実態を解明することが急がれたであろうことから、納得のいく事柄であるが、問題は、ひとまず上記「概要」の計画となって具体化された、この調査の企画・立案の経緯である。

この当時臨時産業調査局の技佐として(前掲『官吏録』)その衝にあたった鈴木辰雄の談話筆記「満州国農村実態調査について」¹⁶⁾と、一方でこれに依拠しつつ他方で調査メンバーの一人であった自らの経験を踏まえてこの実態調査に最初のまとまった考察を加えた野間清の論考¹⁷⁾および談話¹⁸⁾によれば、それは、おおよそ次のようなものであった。

調査の企画そのものは塩見友之助に由来するようだが、具体的立案の中心にいたのは、在学中に農村実態調査の経験をもつ東京大学農学部出身の鈴木辰雄であった。鈴木は満鉄経済調査会在籍中には、天野元之助の勧めで満州農村の最初の悉皆調査である吉林省懷徳県大泉眼部落の調査に参加し、さらに翌年の同省永吉県南荒地の調査の際には自ら調査票を作成している。彼が満鉄経済調査会から臨時産業調査局に移ったのは、塩見友之助の勧誘による。農村調査の立案の衝に当たったのは、その経験が買われたからである。調査(第1期計画)は、当初、最初の5年間に現地調査、次の5年間に調査結果の取纏め期間として構想された。調査の狙いには、塩見友之助や鈴木辰雄の希望ないし意見によって、政策立案に直接役立てようという視角は次第に後景に退き、学術調査的な色合いが濃く出

15) ちなみに、当時の満州国歳出予算において実業部の臨時産業調査局以外に「警備費」が計上されているのは、総務庁と民政部のいずれも臨時部で、康德3(1936)年度を例にとれば、前者では「国道建設及治水費」1,319.3万円で59.1万円、後者では「臨時警備費」として663.5万円がそれぞれ計上されている(『康德三年度一般会計歳入歳出予算各目明細書』)。

16) 注1)参照。

17) 野間清、前掲論文。

18) 野間清「『満州』農村実態調査遺聞(I)(II)」(『アジア経済』1985年4・5月号、「満鉄調査関係者に聞く」第1回、第2回)。

るようになったという。準備段階での討議にも十分時間をかけ、それには、当時満鉄経済調査会の第1部満州経済班に席をおいていた大上未広の意見が大きな影響力をもったようである。県内の調査対象地の決定は、県公署で県全体のデータを入手し、その県のほぼ標準的、一般的と思われる集落について、治安状況を勘案して行なった。その際県参事官(県の日本人官吏の最高責任者。副県長的地位)の意見が有力な手懸かりとなった。調査票の原型を作成したのは、鈴木である。それまでの経験がものをいった。満鉄経済調査会の友人の助けを借りて手直しをし、新京近郊の村落で実際に調査をしてみても更に修正を加えた。ちなみに、鈴木辰雄は、産調の農業班(図1の「第一班」)に属した人員は約60名、その他は各班10名程度で、産調が農業・農村調査に主力を注いだ調査部局であったことを証言している。

満州国に私が採用されたのは昭和九年一二月で、勤め先は新設されたばかりの実業部臨時産業調査局で大同街と興仁大路との交点近くに新築間もない二階建ビルの一階にあった。……当時一緒に採用された内地組の方々は三十人足らずであったが、その中には年輩の、内地でも相当の地位にあった方も入っていて、学校を出て間もない私などは小いイの部に属していた。……言葉はもちろん風俗習慣も皆目わからぬのが私達の姿であったので、入局と同時に井上実さん(現在農業技術研究所)が主となって満州農村事情を中心とした研修会を開いて下さった。研修課程には満州語も含まれていたことはもちろんで、日本語の上手な満人の方が先生であった。当時産調には私ども内地組が入る前に現地で採用された先輩の方々がいてその頃私どもが参加して行なう第一回農村実態調査のための試行調査に出かけていて役所にはいなかった。私どもの研修活動は翌年の一月中旬頃、満鉄関係からの採用者が入ってくるまで続けられた。またその頃には試行調査に出ていた方々も帰庁されていたので、ようやく役所らしい空気になった。

これは、産調から牡丹江省開拓庁を経て戦後

農林省に勤務した工藤魁の回想¹⁹⁾である。ここに出てくる「試行調査」については、いま一つ、「当時満鉄は、毎年農産物の出回り調査をおこなっており、それとの関連で、農村調査に着手し、若干の資料と経験をもっていた。産調の農村実態調査はまずそれを参考として取り上げたが検討の結果第一階梯として予備調査を実施して問題の所在と調査の方法を画定す可きとの結論に到達したのであった。……こうして、選ばれた農村は、北満の穀倉地帯、北安省克山の北方にある程家油坊屯であり、時期は農閑期を選び昭和十年一月～二月の一ヵ月間、参加者は当時満州国の若手事務官塩見、大野、横地、大村の諸氏を中心とする関係者、私も亦満鉄調査会からの派遣員の一人として加わり、その他通訳者等を含め、二十数人の団員になったかと思われる。時恰も北満の治安状況は良好とは言いが難かったが若干の保安隊員警護の下に、トラックで零下三〇～四〇度に凍る現地に乗り込んだ感激はやはり忘れられない。」という、戦後やはり農林省事務官となった新居芳郎の回想²⁰⁾がある。

調査の準備は、こうしてひとまず整ったのである。

康德元年度(第1次)の農村実態調査は、調査員7～8名にほぼ同数の通訳をもって一つの班を構成し、8班によって実施された²¹⁾。出発は康德2(1935)年2月26日²²⁾。調査対象地は、滨江省10県(海倫、望奎、綏化、慶城、呼蘭、巴彦、青岡、蘭西、安達、肇州)、竜江省6県(富裕、訥河、拜泉、明水、克山、竜鎮)で、部落数は17。この調査対象県を前出の「康德元年度産業調査実施計画概要」のそれと比較すると、北満2省についてはまったく同じで変更はないが、南満2省は対象から外されていることが判る。南満

19) 満州回顧集刊行会『あゝ満州一國つくり産業開拓者の手記』(同刊行会、1965年)399～340頁。

20) 同前、398頁。

21) 『康德元年度農村実態調査 戸別調査之部』(1935年)「緒言」。

22) 『満鉄調査月報』1935年3月号「重要日誌」。

は次回の調査に回されたのである。

調査は、(1)部落全戸につき農家経済の概要を聴き取る「戸別調査」、(2)一定条件で選択した農家各戸の経済内容を対象とする「選択調査」、(3)全部落およびその地方の自然・社会・歴史条件を明らかにする「一般調査」、(4)近隣部落も含む「概況調査」の五つから成っていたが²³⁾、もっとも力を注いだのは、言うまでもなく(1)の「戸別調査」であった。

浜江省肇州県に「通訳を入れ十数名で」調査に入った工藤魁は当時を回想し、つぎのように記している²⁴⁾。

各調査班はハルビンをベースキャンプのようにして、入県に先立って県の概況や治安状況、交通事情等について省公署や各関係方面と調査打合わせをし、また農村滞在期間中の生活物資の調達も班員の分担に応じて行われた。なんと言っても当時は治安が最大問題で、……肇州県には浜州線満溝駅からトラック二台で保安隊をつけてもらい北満の大平原を西に向け約六時間突走り肇州県城に……に入った。……県城では調査屯の選定や、約三週間にわたる滞在中の警備連絡等について参事官を中心に打合わせるとともに、入屯前の準備調査として県公署や商務会、農務会等において開拓の歴史、土地制度、物資の生産流通事情の調査も行ない、四―五日後に大車に分乗し保安隊をつれ入屯した。屯ではまず屯長等の有力者と協議し宿舍を定め部落内農家の概略をきき、全農家の戸別調査計画を決めた。そして翌日から各自はそれぞれの分担に従い通訳をつれ調査に入った。戸別調査の終り頃には同時にその部落の自然条件や開拓の歴史、土地制度を始め社会経済的慣行、交易事情、耕種技術の概要などについても分担に応じ調査が進められた。

康德3年(1936年)2月下旬から約75日間にわたって実施された康德3年度(第2次)の農村実態調査のありかたも、第1次の場合と同様であ

った。この時は、調査員7～8名(通訳同数)で11班を編成し、吉林省3県(敦化、盤石、榆樹)、竜江省兆南県、黒河省瑯琿県、三江省2県(樺川、富錦)、間島省延吉県、安東省2県(莊河、鳳城)、奉天省9県(遼陽、遼中、蓋中、新民、梨樹、西豊、海竜、黒山、盤山)、熱河省2県(豊寧、寧城)の南満を中心とする合計21県22部落を対象とした²⁵⁾。

この第2次の調査については、熱河省寧城県に入った平野勝二のつぎの回想²⁶⁾がある。

……通訳を入れて一行十数人、現地で警備兵を雇って一行二十数人、何分極寒の時期とて、犬の毛皮を裏打ちにした外套、二た重ねの手袋、あざらしの長靴、毛帽といったものものしい扮装で、歩くのさえ厄介なのに、これで馴れぬ馬に乗って部落をつぎつぎと廻り歩いたものである。幸いにして、腰の拳銃が役に立たなかったが、朝夕に、匪賊の話、蠍の話に悩まされたものである。通訳は皆満州の青年で、寧城県のような満蒙雑居地帯では、新京から連れて行った満人通訳だけでは事足りず、現地で蒙古語の分かる人物を雇い、間に二人の通訳を入れて聞きとり調査を行ったものである。十分位の話を書くのに、小一時〔間〕かかるわけで、能率の上がらぬことおぼたしい。

対象地域が異なれば異なったなりに、苦労は絶えなかったということだが、この二つの調査に共通するのは、調査は、調査員とほぼ同数の保安警備隊員に守られてはじめて可能だったことである。1930年に始まる世界恐慌の影響による大豆価格の暴落(いわゆる「特産恐慌」)と農村の疲弊、それを背景とした「匪賊」(抗日パルチザン)の動静の活発化が、そうした事態をもたらしたのであり、実業部の予算中臨時産業調査局のみに「警備費」が計上されているのは、そのためである。図の1と2は産調が調査を実施し

23) 前掲『農村実態調査 戸別調査之部』「緒言」。

24) 前掲『あゝ満州―国づくり産業開発者の手記―』400頁。

25) 『康德三年度農村実態調査報告書 戸別調査之部』(1936年)「緒言」。

26) 前掲『あゝ満州―国づくり産業開発者の手記―』406頁。

図2 農村実態調査地域

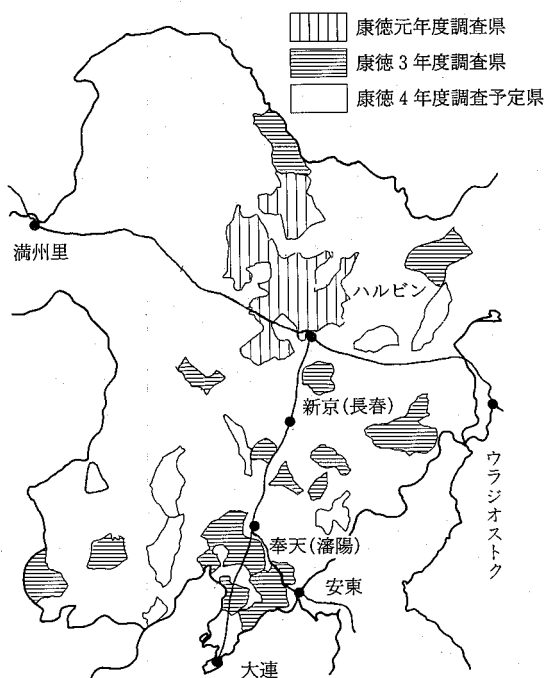
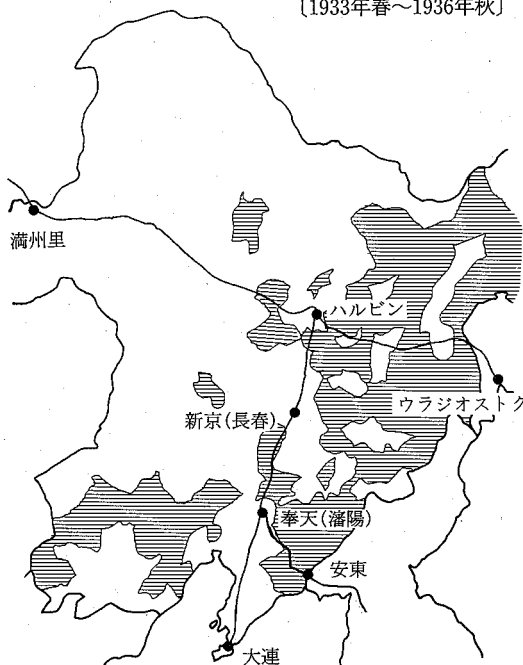


図3 満州国の「匪賊討伐」出動県域

〔1933年春～1936年秋〕



注) 加藤豊隆『満州国警察小史』(満蒙同胞援護会
愛知県支部, 1968年) 43～89頁より作図。

た県と満州国の軍隊・警察・治安隊がこの調査前後に「匪賊討伐」に出動した県を図示したものである。状況はおおよそ察知できよう。

しかし、ともかくこうして第1次、第2次の二つの調査は終了し、翌康德4年度には第3次調査が実施される予定で、予算額も計上されていた。

東洋文庫所蔵の実業部臨時産業調査局『農村実態調査実施要綱他六要綱—康德四年二月以降実施』によれば、調査は2月下旬から37日間、対象は奉天省遼源県、浜江省延寿县、三江省勃利県、安東省通化県、錦州省朝陽県・綏中県、興安省開魯県・林西県を予定していた。

この『実施要綱』には、同年度の産調の農村・農業関係調査経費と本調査である農村実態調査の経費が計上されており、とくに後者は、第1次以降の調査の実態を予算面から推測する貴重

な手掛かりにもなるので、整理して掲げておく。

表4は康德4年度の産調の農村・農業関係調査費(予算)で、実態調査の経費は総額の27%を占めており、表5はその内訳である。康德元・3年度については調査費の内訳を知ることではできないので、これらの年度についても、この資料からある程度類推可能である。ここでは、おそらく調査対象農家へのそれが大部分を占めるであろう報酬謝金(金)が計上されていること、警備費が調査班1班につき警備員50人として予算が計上されていることなどに、とりあえず注目しておきたい。因に、「実施要綱」の中の「旅費」に記載されている「委任」は、満州国の官吏の階級で、日本の判任官に相当する。

このように具体的な計画が立てられ、予算が組まれていたにもかかわらず、しかし康德4年度の農村実態調査は実施されなかった。要する

表4 康德4年度臨時産業調査局農村・農業調査経費(予算)

1) 農村実態調査本調査	41,934円 (内訳 表5)
2) 移民営農形態調査	34,610
3) 農業労働需給調査	2,940
4) 小作慣行調査	37,820
5) 農家経済調査	11,760
6) 主要農産物生産費調査	13,580
7) 県技師会議招集	13,420
合 計	156,064

注) 『農村実態調査実施要綱他六要綱一康德四年二月以降実施』
(東洋文庫所蔵)より作成。

表5 「農村実態調査本調査実施要綱」

I	八県本調査費	34,134円	
1)	旅 費	23,718	
	委任	7,104	1班2人, 8班計16人, 各1班1県37日間(火車・馬車費を見込む)
	雇員	15,984	1班6人, 8班計48人, 各1班1県37日間(同上)
	打合旅費	630	
2)	印刷費	896	
	印刷費	896	農家戸別調査・屯概況調査・農家経済調査・労働条件表印刷
3)	雑 費	3,520	
	車馬傭上費	1,920	1班1日2台, 3日8班分
	各種報酬謝金	1,600	1県200円, 8県分
4)	警備費	6,000	
	警備費	6,000	1班1日50人, 各30日8班分, 延12,000人
II	総合調査費	7,800円	
1)	旅 費	4,680	
	委任	1,440	1班1人, 8班分各15日間(火車・馬車費を見込む)
	雇員	3,240	1班3人, 8班分各15日間(同上)
2)	雑 費	120	
	各種報酬謝金	120	1県15円, 8県分
3)	警備費	3,000	
	警備費	3,000	1班1日50人, 8班分, 15日間, 延6,000人

注) 表4と同じ。

に前年度のそれをもって調査は打ち切られてしまったのである。そして実は、この打ち切りの理由ないし秘密を探ることによって産調の農村

実態調査の性格と意義を明らかにすることが、以下の主要な課題となるのであるが、それに入る前に、打ち切り前の二つの調査の成果の公表

について触れておかねばならない。

(2) 調査の成果(調査報告書)

康德元年度調査の報告書としては、①『康德元年度農村実態調査 戸別調査之部』(3分冊, 1935年), ②『康德元年度農村実態調査報告書』(12分冊, 1937年)が、康德3年度調査の報告書としては、③『康德三年度農村実態調査報告書 戸別調査之部』(4分冊, 1936年), ④『康德三年度農村実態調査一般調査報告書』(3県を除き20冊, 1936年)が公表されている。

1935年12月と翌年12月に公刊された①と③には、各部落の概況説明のほか(1)農家概況表, (2)農家略歴表, (3)農家人員表, (4)被傭労働表, (5)雇用労働表, (6)土地関係表, (7)建物・大農具表, (8)飼養家畜表, (9)雇用関係表(③は労働関係表), (10)小作関係表, (11)公租公課表, (12)作物別播種面積並びに収量表, (13)主要農産物収入処分表(③には欠), (14)農産物売却表, (15)生活費現銀(金)支出表, (16)貸借関係表, (17)現金収支表(③のみ)の16の表が収録されている。

②の12分冊は、(イ)農家概況篇、(ロ)小作関係並に慣行篇、(ハ)農業経営篇、(ニ)販売並に購入事情篇、(ヒ)雇用並に慣行篇、(ヘ)農家の負債並び貸借関係篇、(ト)農業経営統篇、(チ)土地関係並に慣行篇、(リ)農村社会生活篇、(ス)農家経済収支、(ル)土地関係並に慣行篇(補遺)、(ヲ)耕種概況篇(北満農具之部)からなる。ただし、(ト)は北満の県技師の村落概況調査(康德2・3年実施)を集約したもので、産調調査のものとは性格を異にする。

④は、三江省樺川県、同富錦県、奉天省遼陽県を除く20冊が公刊(大半は謄写印刷)された。奉天省海竜県の報告書を例にとれば、「凡例」に「本報告書は曩に発表せられたる『戸別調査之部』と共に一体を為すもので、両者併せ観ることに依って調査屯の実態を明かならしむることを得る。」とあり、つぎの調査項目をあげている。

県勢一般、屯ノ沿革、自然的条件、耕種概要、土地関係並慣行、販売購入事情、度量衡、交通関係、小作関係、雇用関係、榜青、農業経営、

租税公課・諸負担、副業、金融、農家経済、社会関係、畜産。(このうち榜青、副業、畜産は県によって欠落)

公刊された報告書は以上のとおりであるが²⁷⁾、これらの報告内容が満州国の内政(農業＝土地政策)の立案・策定にどの程度役立ったかについては、意見の分かれるところなので、のちに問題として取り上げることとし、ここでは、これら報告書の作成にかかわった人びとに関する回想や証言を掲げておきたい。

緑色の新庁舎(司法部と同居)に着任したのが昭和十年七月十七日、大に緊張して中に入ると黒、赤、緑などのあまりきれいでない色シャツを腕まくりしてゴム長をはいた人達は皆日本人で、上衣をつけてきちんとネクタイをしているのが満州人らしい。皆いそがしそうに働いている。学校から紹介が来ているはずの対馬俊治氏に、恐る恐る昨日着いたことを申上げると、身近のことを心配して下さい、人事の原氏の所で、雇員、日給六円五十銭と言い渡された。……農村実態調査の班長は、紺野徳、対馬俊治、安田、佐藤健司、大沼幹三郎、笹沼周作、鈴木辰雄、西村有信、大村収、久保田設司、の諸氏であつ

27) 本稿の主題は、産調の農村実態調査の成果にもとづく旧満州農村の社会経済構造の分析には置かれていないので、これら報告書の内容を逐一紹介する必要はないが、報告書の表題だけでは些か無味乾燥なので、後段の論述に若干かわる事柄のみ付言する。例えば『康德元年度農村実態調査報告書』の「小作関係並に慣行篇」は、「はしがき」、「第一節 小作形態」、「第二節 小作契約」、「第三節 地主よりの諸貸与」、「第四節 小作人の諸貢納」、「第五節 小作人の地位」、「第六節 小作関係の変遷」、「むすび」から構成され、別に付表19葉が収められている。そして、康德元年度の第1次調査の対象となった16県17部落(屯)の全農家681戸のうち225戸(小作164戸、自小作61戸)が小作関係に組み込まれているが、その関係は「多分に封建的性質を帯びたもので、「東戸(地主の呼称—引用者)の諸関係は甚だしく、予想以上に身分的なもの」であり、そして「斯うした関係は生産手段の領有、就中、土地の私的領有其事から生れて」いること、「斯る条件の下では土地の改良、技術の発展、生産力の増大という事は到底望まらるべくもない」ことが指摘されている(187～188頁)。

たと思う。昭和十一年二月から三月にわたる二ヵ月それぞれ極寒の中を各県の調査に散って行った。……一年間の集計が終わった頃、産調も東辺道開発調査を最後に解散することになり、取りまとめのため、対馬俊治を長とする大野保、桑田敏郎、愛甲勝矢、山県千樹、村岡重雄、藤岡恒一の諸氏の一室を残して他は皆それぞれの任務に散ったのである。

これは、産調から満州国興農部に移った近岡忠三の回想²⁸⁾。

産調解散後も残留した氏名の大野保以下3人については、野間清のつぎの談話がある²⁹⁾。

臨時産業調査局の人たちというのは、すでに専門家になっていた人だけではありませんが、みんな『満州国』の農村行政と申しますか農民対策の専門家になる人たちです。……調査に入る前には、さきほど申しました調査項目と、調査項目説明書といってよいずいぶん部厚い説明書があるのですが、それと調査表についての勉強というか講習をみんなでやっています。これはかなり徹底して行われていたようです。これは鈴木辰雄さんが中心で、愛甲さん、それから大野保さんや桑田敏郎さん、この3人はそのころ「産調三羽鳥」と言われていました。その上が鈴木辰雄さんで、そのもう一つ上に対馬俊治さんという方がおられたのです……

この3人については、後段でもう一度触れる機会があるので、ここでは、前掲の調査報告書の②『康德元年度農村実態調査報告書』(12分冊)の(イ)上篇、(ニ)、(ハ)、(ケ)、(コ)を大野保、(イ)下篇、(イ)、(ロ)を桑田敏郎、(カ)、(キ)、(ク)を愛甲勝矢がそれぞれ執筆していること、そして、この3人を含む残留者が、実態調査で見聞した満州農村の実状を「満州農村雑話」(正・続)と題してルポルタージュ風に『満州評論』(第13巻第2号～第19巻第13号)に連載し、それが同じ表題で、その後(1939年6月)満州評論社から単行本として出

版されたことをとりあえず記しておきたい。

III 「満州産業開発五箇年計画」と臨時産業調査局の廃止

(1) 「満州産業開発永年計画案(大綱)」と農業政策

1937(康德4)年に発足した「満州産業開発五箇年計画」の作成に、関東軍とともに重要な役割を演じたのは、南満州鉄道株式会社の経済調査会であった。経済調査会は、満鉄が関東軍の要望を受け入れて、従来の調査課を拡大し1932年1月26日に設置したものである。それは「形式的には満鉄の社内機関であるが、実質的には国家機関として国家的見地に立って満州全般の経済建設に当たるべきもの」³⁰⁾と位置づけられていた³¹⁾。

その経済調査会(以下随時「経調」と略称)が「満州産業開発五箇年計画」の端緒となった「満州産業開発永年計画」の作成に着手したのは、1936年の4月中旬、臨時産業調査局の第2次農村実態調査も後半に入った頃である。4月11日大連のヤマトホテルで関東軍と経調の懇談会(第4回)が開かれ、5年という期限にこだわらない永年の開発計画の大綱作成について両者の間に合意が成立したことが、発端となったようである。一ヵ月後の5月11日から開かれた経調の主査会議は、早くも上記「永年計画案(大綱)」と「説明資料」の原案の審議に入り、字句修正その他を経て、13日の会議で二つを関東軍に提出することを決定した。5月26日関東軍との打合わせ会、6月5日経調内に永年計画立案のため

30) 『南満州鉄道株式会社第三次十年史(下)』(同社、1938年、龍溪書舎復刻版)2,382頁。

31) 満鉄経済調査会については、その設立経緯を詳細に検討し、日本の満州支配の下における、その調査機関としての性格と役割を解明した野間清の優れた論考(「満鉄経済調査会の設立とその役割」愛知大学国際問題研究所『紀要』56号、1975年)がある。参照されたい。

28) 前掲『あゝ満州一國つくり産業開発者の手話』403～404頁。

29) 前掲、野間清「『満州』農村実態調査遺聞(II)」73～74頁。

の小委員会設置、と事態は進展していく³²⁾。

満州産業開発永年計画小委員会の構成はつぎのとおりである³³⁾。

連絡委員会(各分科会の連絡総合)

第1分科会(企業政策担当)

第2分科会(農業政策担当)

第3分科会(移民政策担当)

第4分科会(資金計画担当)

分科会は委員兼幹事のほか8～9名からなり、連絡委員会は、満鉄経済調査会第1部東亜経済班の平貞蔵のほか各分科会の委員兼幹事によって構成されていた。ここでは、本稿のテーマとのかかわりで、設置時の第2分科会のメンバーのみをとりあえず掲げておく(カッコ内は経調の所属部・班)³⁴⁾。

大上 末広(第1部満州経済班)委員兼幹事

松岡 瑞雄(第1部満州経済班)

藤原 賢一(第2部農業班)

谷山 隆男(第2部畜産班)

野崎 薫(第2部林業班)

志村 悦郎(第4部商業班)

天海謙三郎(第5部法制班)

山崎 進(第5部諸税班)

井上 照丸(幹事室会務班)

この第2分科会はもちろんその他の分科会も、それぞれの検討問題につき前記「永年計画案(大綱)」の線に沿って詳細な具体案を練り、その間、連絡委員は度々打合わせ会を開いて調整を重ねていった。そして8月15日の経調主査会議、翌16日の連絡委員会第10回打合せ会、17日の関東軍参謀部第三課への説明、19日の経調主査会議などを経てほぼ成案をみるまでになり、9月8日の参謀本部第二課長室での「永年計画案」説明会議へとつながっていったのであった。

32) 以上、南満州鉄道株式会社調査部『満州永年計画資料』(『満州・五箇年計画立案書類』第1編第2巻、龍溪書舎復刻版、1980年)の「会議議事録」(前掲『資料』6～57頁所収)による。以下の「永年計画」の作成経緯の記述もこれによる。

33) 前掲『満州永年計画資料』2～5頁。

34) 同前、3頁。

ここで問題になるのは、「永年計画案(大綱)」をめぐるこの間の審議の内容、とりわけ「永年計画」に占める農業政策の地位とその役割がどのように評価され、それをめぐってどのような論議が交わされたか、である。それというのも、そこでの農業政策の位置づけ如何が、いま検討の対象にしており、このとき実際に進行中の臨時産業調査局の農村実態調査の帰趨に深く関係していた、と考えられるからである。

以下、この点の検討に移ろう。まず、1936年5月に確定をみた「満州産業開発永年計画案(大綱)」(以下「大綱」と略称)における農業政策の位置と内容である。

「大綱」は、「基本方針」、「企業対策」、「農業政策」、「移民政策」、「産業開発資金計画」の五つの章からなり、第3章の「農業政策」は、基本方針、土地政策、鄉村協同組合政策、可耕未耕地開拓政策、諸他の農業政策、行政機構の政策、の五つの節に分かれている。政策の具体的な中身はいまは省き、基本方針だけに目を向きたい。そこには、こうある³⁵⁾。

第一節 基本方針

- (一) 農業政策は満州産業開発諸政策の根幹なるが故に大規模且組織的に之を遂行す
- (二) 農業政策は日本国民経済の発展を最高目標として之を遂行すべく併せて満州の慢性的農村危機と農業恐慌の克服農民赤化の危険の防止に意を須ふ
- (三) 農業生産力の増大と農民生活の安定を図る。之が目的達成の為に土地制度の整備、鄉村協同組合の発達並未耕地の開墾の三大政策を実施すると共に諸他の政策を併せ行ふ

ここには、「永年計画」における農業政策の決定的重要性が謳われている。農業政策は、(一)、(三)の目的を実現するために、計画のなかで「大規模且組織的」に行うべき「根幹」の位置を占めているのである。経済調査会の農業政策重視の姿勢は、「永年計画」が検討課題として話題と

35) 同前、69～70頁。

なった時点において、すでにそうであった。4月11日の大連ヤマトホテルにおける関東軍と経調との懇談会において、「産業開発五箇年計画」立案の中心人物の一人である関東軍参謀秋永月三中佐の、「〔経調の1936年度の〕業務計画では工鉱業を如何に考えておられるか、農業は詳しいが、工鉱業を軽く扱っておられる様に思う。」という質問に対して、経調側は、「我々の意図するのは部分的開発でなく総合的开发であるが、この場合中心的なものは農業である、との意である。」と答え、「総合的开发とは農業のみであるか。」との問いには「然らず、例えば北満熱河の開発の如きも農業を中心にするが、そのみではない。」といい、「農業を基本にし、それに関連、付帯するものの意か。」に対しては、明確に「然り。」と回答している³⁶⁾。

この会合で、秋永が「五箇年とは限らぬが或程度の永年計画が必要と考える。」と発言し、「永年計画は完全なものは一年経っても二年経っても出来ないから大綱だけ作り、それを段々修正して行くという方法をとられたい。」と希望を述べ、「材料は既にあるから早速やれる。」と経調側が応じた³⁷⁾ところから、前記「大綱」の作成が始まったのだから、農業政策の「基本方針」が上記のようになったのも当然のことであった。なお、「基本方針」の(三)が「土地制度の整備」を「三大政策」の一つに挙げている点も注目に値するが、このことのもつ意味については、のちに触れることにする。

「大綱」原案が確定した後も、「永年計画」の「根幹」に農業政策を置く、という経調の姿勢は堅持された。

「大綱」原案の説明会(説明者は押川一郎・大上末広)を兼ねた関東軍との打合わせ会(5月26日)の報告と分科会設置のために開かれた6月1日の連絡委員会準備打合わせ会において、「農業政策を全面に取出し其の重要性を強調するこ

と」³⁸⁾が確認されており、6月11日の第2回打合わせ会では、計画案の「実質的部分」にかんする審議の結果として、「農業政策を企業対策の前に出すことは唯順序の配列変更のみに止まらず、各編の内容、叙述方法に多くの改変を加うるを要し既定の期日迄には到底不可能なるを以て現在の俣とす。但し第一編に於て農業政策が本案の究極の基礎たることを明瞭ならしむ。」³⁹⁾という合意が成立した。連絡委員会内部で農業政策重視の立場から、「大綱」原案の第2章と第3章を入れ換えることを要求する意見さえ出ていたことも、ここから知られる。

しかし、これから2ヵ月半経過した8月15日の経調主査会議で関東軍作成の「満州国第二期経済建設要綱」の検討を議題としたあたりから、事態は微妙に変化する。

「満州国第二期経済建設要綱」⁴⁰⁾は、陸軍省からの「満州開発方策要綱」⁴¹⁾の示達(1936年8月3日)を受けて、関東軍が対案として1936年8月10日に提出したものである。いずれも、1935年秋頃から始まった、満州国の第1期経済建設計画に続く第2期経済建設計画作成の成案で、後者が、「其一 帝国国策決定事項」の「五」に「満州に於ける産業の健全なる発展を促進する為帝国政府に於ても適地適応主義に基く日満経済の合理的融合の精神に則り内地、外地を通ずる産業上の統制其の他の諸政策に格別の考慮を加ふるものとす」⁴²⁾とあるように、第1期経済建設計画に貫かれていた日満分業の適地適応主義の理念を継承していたのに対し、前者は、国防第一主義の立場から軍事的な現地調弁主義を基本理念としていた点に特徴があった。「第一 方針」につづくその「第二 要綱」は「三」、「四」でつぎのようにいう⁴³⁾。

39) 同前、19頁。

40) 島田俊彦・稲葉正夫編『現代史資料 8 日中戦争(1)』(みすず書房、1964年)所収。

41) 上掲書、所収。

42) 同前、704～705頁。

43) 同前、708～709頁。

36) 同前、6～7頁。

37) 同前、6～7頁。

38) 同前、15頁。

三 国防上必要な産業に付ては有事の際に成し得る限り大陸に於ける軍需の自給自足を目途とすべきも差当たり在満現存産業の内容の拡充を図ると共に国防上の見地より満州に於て開発するを便且必要とする産業は成し得る限り之を満州に於て発展せしむることに力むるものとす特に鉄、石炭、電気等の基礎的産業の開発に力を注ぐものとす

速に農業政策を確立し農業立国の大綱を樹立すると共に農業移民政務を促進することに力むるものとす農業政策の樹立に方りては特に満州に於ける農業生産品の有事の際に於ける軍需を考慮し成し得る限り現地補充主義の下に適當なる施策を講ずるものとす(以下略)

四 現地調弁主義の目標と日滿經濟の合理的融合の精神に基き帝國政府に於いては満州に於ける重要産業の健全なる發展を促進する為滿州國産業統制に關連し内地、外地を通ずる産業上の統制に關し格別の考慮を払うものとす

この現地調弁主義で注目されるのは、(1)産業育成の重点が鉄、石炭、電気等軍需に直結する部門に置かれたこと、(2)農業立国が謳われてはいるものの、農業政策では軍需に即応できる農産品の増産が要請されていること、である。そして、この二つはいずれも、やがて「滿州産業開発五箇年計画」のなかに重要な柱として取り込まれていくのであるが、この時点ですでに關東軍から經濟建設の新たな方針として明示されたことは、滿鉄經濟調査会の「永年計画」にも影響を与えずにはおかなかったのである。

關東軍が「滿州國第二期經濟建設要綱」を提示した日から五日後に開かれた經調の主査會議は、永年計画小委員會の中間報告の審議が議題であったが、そこでは關東軍の前記「要綱」と經調の「滿州産業開発永年計画案(大綱)」との異同が議論され、協議のうえ「軍案の特色及之に対する經調の意見」を取り纏めている。当面必要な箇所のみあげておけば、つぎのとおりである⁴⁴⁾。

(イ) 国防第一主義に立ち資源の戰時動員を主要目標とす

之に対し經調案も亦究極に於て同一目標に帰するも、国防上の目的達成の過程に於て必然的に制約者となる經濟的法則を分析し国防と經濟との調和即ち広義国防の充實を意図するものなり、即ち經調案には經濟的要因が強く顯れ現實の合理的調整が重視され居るも究極に於ては軍案と一致す

(ロ) 軍用資源の現地調弁を採る

但し之に關して日本内地産業との合理的融合を考慮する点は經調案への接近と見るを得

ここには、關東軍と緊密な連携を保ちつつも、可能なかぎり經濟的合理性に立脚した經濟建設計画の作成を意図したと思われる經調のメンバー達が、おそらく思いもかけず突然關東軍のいささか經濟的合理性を無視した国防第一主義の「要綱」を手にして、それにどう対処するかに一瞬戸惑い、自ら作成の「大綱」を關東軍の「要綱」とな何とか摺合わせようとした苦心の跡が、ありありと示されているように思われる。ということは、当面の農業政策についていえば、前出の「大綱」の「基本方針」に示された農業政策のありようが、關東軍のそれと抵触することに気付いたことを意味しており、この時点で、「大綱」の農業政策はその実現性を危ぶまれる事態に達したとみてよいのである。そして、それから20日余り経過して、東京の陸軍參謀本部で經調案に対する一般的評価が下されたとき、状況はより確實なものになったとしてよい。

滿州産業開発永年計画小委員會の第一分科會委員兼幹事酒家彦太郎と第二分科會委員兼幹事大上末広が、宮崎正義(滿鉄經濟調査會東京在勤幹事兼日滿財政經濟研究會代表)とともに參謀本部第二課長室に石原莞爾を訪ね、課長以下第二課參謀全員の前で永年計画案の説明をおこなったのは、1936年9月8日である。「滿州産業開発永年計画前提諸条件」と「農業關係対策並其の所要資金」の説明を大上が、「企業關係諸對

44) 前掲『滿州永年計画資料』9頁。

策並其の所要資金」と「所要資金総括」の説明を酒家がおこない、質疑応答の後、「関東軍の本案に対する意向」が示された。大上が冒頭で「(イ)広義の国防充実に主眼とし、(ロ)現状を基本とし、(ハ)実行し得る計画案を立案せり」としたにもかかわらず、その「意向」は、経調側のまとめによれば「関東軍は第二次満州経済建設方策として軍需品の現地調弁主義の方針として採用し居り、斯かる観点に立ちて総括的に本案を消極的なりと評せり」というものであった⁴⁵⁾。

満鉄経済調査会の「永年計画案」も基礎案とはされたものの、それが「満州産業開発五箇年計画」の作成に直結する道は、ほぼこの時点で閉ざされたと考えられ、このことはまた、「永年計画案」中の農業政策構想の挫折をもおそらく意味していた、としてよいのである。すでに紹介した当事者の回想や証言の範囲からもある程度知られるように、産調の農村実態調査が満鉄経済調査会とけっして無関係ではなかったことを思えば、こうした事態が、この調査自体になんらかの影響を与えずにはおかなかったとしても、おかしくはなкаろう。

(2) 「永年計画案」から「五箇年計画」へ

満鉄経済調査会の「満州産業開発永年計画案」もひとまず基礎案の一つとして取り込まれた「満州産業開発五箇年計画」の策定過程については、すでに原朗の詳細な研究⁴⁶⁾があるので、ここでは、それによって計画策定の経緯を簡単にたどり、最後に成案に盛られた農業政策の内容を検討してみることにしたい。

経調の「永年計画案」とならんで、というよりははるかにそれ以上に「五箇年計画」作成の基礎案となったのは、石原莞爾が参謀本部作戦課(第二課)長に就任後の1935年秋に、対ソ戦略構想作成の必要から日本の経済力調査のための

私的な機関として設けた、前出の宮崎正義を長とする日満財政経済研究会(いわゆる宮崎機関)作成の「満州ニ於ケル軍需産業建設拡充計画」⁴⁷⁾であった。

宮崎機関は設置後精力的に活動をつづけ、1936年8月17日に「昭和一二年度以降五年間 帝国歳入歳出計画 附、緊急実施国策大綱」⁴⁸⁾を作成したが、翌9月3日作成の「満州ニ於ケル軍需産業建設拡充計画」は、前者の付属文書「緊急実施国策大綱」に示された満州と内地の軍需工業拡充計画にもとづく、満州についてのみの詳細な計画案である。内容は、1941年の生産能力を鋼材1,200万トン、石炭8,200万トン、石油680万トン、自動車15.5万台等に拡充するため総額25億2,100万円を満州に投入しようとするものであった。この作成には経調の永年計画小委員会第1分科会幹事酒家彦太郎も協力しており、酒家は9月3日、宮崎正義とともに参謀本部・陸軍省委員にこの「拡充計画」の説明をおこなっている。この案は、直ちに陸軍省に移管され、軍務課の片倉衷満州班長が中心となって協議のうえ、若干の修正を加えて総額22億円程度の案に圧縮し、「満州産業開発五箇年計画に対する目標案」⁴⁹⁾を作成した。片倉等は、関東軍の秋永月三等との打合わせのため、これを携えて渡満する。

1936年10月5日から3日間にわたって鞍山南方の湯崗子温泉で開催された関東軍、満州国、満鉄の三者会議(非公式)は、上記「目標案」の検討を中心にした、「五箇年計画」立案の総仕上げの会合であった。出席者は、関東軍から秋永月三外1名、満州国政府から星野直樹、松島鑑、椎名悦三郎外4名、満鉄から奥村慎次、押川一郎、酒家彦太郎外3名(大上未広は加わっていない)で、前記の宮崎機関作成の「拡充計画」、満

45) 以上、同前、11～14頁。

46) 原朗「1930年代の満州経済統制政策」(満州研究会編『日本帝国主義下の満州』御茶の水書房、1972年、所収)。

47) 日本近代史研究会編『日満財政経済研究会資料(泉山三六氏旧蔵)』第1巻(東京大学教養学部社会科学研究室、1970年)所収。

48) 上掲『資料』所収。

49) 前掲『現代史資料8 日中戦争(1)』所収。

鉄経済調査会の「永年計画」に満州国政府が立案を進めていた資源開発計画を加え、さらに関東軍の前記「目標案」の数値の再検討を通して、「五箇年計画」が練り上げられていったのである。そして、この会議で作成された案を基礎に、11月5日には計画全体の大綱が決定をみ、これに小修正を加えて12月16日、「満州産業開発五箇年計画要綱」が完成したのであった。

満州側の代表がこの「要綱」を携えて東京に飛び、陸軍省に原案の説明を行ったのが12月22、23の両日、一部修正の上対満事務局会議で関係官庁に説明したのが26日、そして翌1937年の1月7日と9日に商工・大蔵両省に部門別の資金計画等のさらに詳細な説明を行なっている。こうした東京での折衝を経て、陸軍省が関東軍に「要綱」の一部修正の必要を伝え、関東軍はこれを受けて修正のうえ、1月25日最終決定案を関東軍参謀長名で満州国政府に正式に移牒した。そして、2月にはいって日本の関係方面にも内示され、その諒解を得て、「満州産業開発五箇年計画」は4月1日から実施に移されることになったのである(但し3ヵ月後の日中戦争の勃発によって、計画は極端な鉱工業部門重視へと大幅に拡大・改訂された)。

ここで当初の「五箇年計画」の全容を詳しく紹介する必要はまったくない。「方針」と「要綱」の二つの部分から成る「満州産業開発五箇年計画要綱」の中の前者と、そこでの農業政策の中身について簡単に触れておけば足りる。「方針」はつぎのとおりである⁵⁰⁾。

第一、方針

産業開発五箇年計画は日満経済統制方策要綱の根本方針に基き有事の際必要なる資源の現地開発に重点を置き併て成し得る限り国内の自給自足と日本不足資源の供給とを図り将来に於ける満州国産業開発の根基を確立する為概ね左記要旨に依り各種産業を開発し以て国力の進展、

国民生活の安定を促進せんとす。

左記

一 鉱工業部門にありては

- (イ) 兵器、飛行機、自動車、車輛等の軍需関係産業の確立を期すること
- (ロ) 鉄、液体燃料、石炭、電力等の基礎的重要産業を開発し特に国防上必要なる鉄、液体燃料の開発に重点を置くこと

二 農業畜産部門にありては

- (イ) 小麦、大麦、燕麦、麻、綿花等の軍需関係農産資源に付き、凡有る方法を講じ極力増産を図ること
- (ロ) 米の増産計画に就いては日本人移民に依るものとし米の日本に於ける需給関係を考慮し一般に適當なる生産調整を行ふこと
- (ハ) 馬、綿羊の増産、改良に重点を置くこと

三 交通部門にありては鉄道、港湾等に関し国防上必要なる既定計画の外、更に産業開発の為に必要な施設を整備すること

みられるように、「五箇年計画」の「方針」に貫かれている理念は、国防を第一義とし、国防資源の自給自足の実現—現地調弁(ここでは「現地開発」)主義を謳った関東軍の「満州国第二期経済建設要綱」(1389年8月)とまったく同じものであった。したがって当然のことながら、農業政策も軍需関係農産資源の増産が、なによりもまず第一の目的とされているのである。農業部門(イ)(ロ)だけについていえば、「第二、要綱」において、年産米51.8万トン、小麦200万トン、大麦26万トン、燕麦9万トンが目標とされており、その他の農産物を含め、これらの目標達成のために「全般的に農事指導施設の整備拡充、農業組合の設置等の基本的施設を整備すること必要」として、5年間で資金約2000万円、経費約3300万円が見積もられていた⁵¹⁾。

農業政策の基本方針が軍需関係農産資源の開発・増産におかれる以上、「五箇年計画」において農業政策が鉱工業政策に従属することは、いうまでもない。国防に資する軍需においては戦

50) 南満州鉄道株式会社調査部「満州五箇年計画概要」(『満州・五箇年計画立案書類』第1編第1巻、龍溪書舎復刻版、1980年)41~42頁。

51) 同前、51~55頁。

力増強に直結する鉱工業部門が第一義的重要性をもつことは、当然だからである。まして、農業政策が土地制度の改革を包含し、それが政策の前提とされることなど、当面の緊急課題にとってはまことに迂遠きわまる事柄だったはずである。「満州産業開発永年計画案(大綱)」から3箇月後の1936年8月に作成された「満州産業開発永年計画農業政策(覚書)」⁵²⁾の冒頭(第1章)に「土地政策」を掲げ、「土地政策は現存の地主的、家共同体的土地所有体制の原則的維持を基底としつつも、単一領有権の確立を土地所有権利関係の整理統一を計るを目標として行い、農村社会の安定、土地利用の促進、国家財政の確立、負担の均衡を可能ならしめて、国民経済伸展の基礎を確立す。」⁵³⁾と謳った満鉄経済調査会のプランが「五箇年計画」作成の基本路線になじまなかったことは、これまた当然のことであった。状況は、臨時産業調査局の農村実態調査の進行中に大きく変わったのである。

(3) 満州国の行政機構改革(臨時産業調査局の廃止)

満州国政府部内において行政機構改革の検討が始まったのは、1937(康德4)年の初頭からである⁵⁴⁾。日本のもつ治外法権の撤廃や満鉄付属地行政権の移譲を間近かに控えていたこともさることながら、なににもまして「満州産業開発五箇年計画」の全容がしだいに明らかになってきたことが、それに即応できる行政面での体制の確立を促したためである。総務庁企画処で始められた改革案の検討が4月末には成案が得られ、それは5月7日の大臣級の移動から翌8日の「満州国政治行政機構改革大綱」の発表へと繋っていった。そしてこの「大綱」に沿って6月5日、帝制実施(1934年3月1日)にともなって公布された「組織法」の一部改正と新しい国务院官制および国务院各部官制が公布され、7月1日か

ら実施に移されたのである。この改革の狙いは、(1)行政機構の簡素化と政府各部の企画執行の一元化、(2)治安対策関係機構の一元的統合強化および地方軍警と一般行政との調整、(3)「五箇年計画」遂行のための体制整備と重要産業に対する統制機能の強化、(4)民心作興・民力涵養・農村振興のための合理的統合強化、(5)中央地方の連携強化と地方行政機関の機能拡充、(6)地方自治の育成整備による行政・文化・経済を総合する有機的組織体としての内容充実、におかれていたが⁵⁵⁾、当面問題になるのは、経済関連行政機構の改革であり、それは、財政部と実業部の経済部と産業部への組織変更として具体化された。

財政部を廃して新たに設置された経済部は、財政部の総務・税務・理財の3司にかわって官房・商務・税務・金融の各司が置かれて、主として資源の利用開発および保有に要する、またはこれにともなう流通経済に関する行政を統合管掌するものとされ、実業部からかわった産業部は、従来の総務・農務・林務・鉱務・工商のかわりに官房・農務・鉱工・建設・拓政の各司がおかれ、主として民力の涵養と国防の充実のため、資源の利用開発および保存に関する行政を統合管掌するものとされた(前出「行政機構改革大綱」)⁵⁶⁾。この機構改革が国防第一主義に立脚する資源開発、つまり「産業開発五箇年計画」の発足と連動していたことは、この点からも明らかであった。そして、前者にあっては外局として専売総局が置かれ、後者にあっては外局としての臨時産業調査局が廃止されたのである。

1937(康德4)年7月1日付をもって実業部が産業部に改組され、同時に農村実態調査に主力を注いだ臨時産業調査局が廃止されたことは、いうまでもないことながら産調の農村実態調査の中止を意味した。満州国実業部の康德4年度予算(8,508,499円)に臨時産業調査局費として

52) 前掲『満州永年計画資料』所収。

53) 同前、226～227頁。

54) 前掲『満州国史 総論』558～559頁。

55) 同前、559頁。

56) 『満州評論』1937年5月15日号(「情報」満州行政機構大改革)。

1,023,143円が計上され⁵⁷⁾、その内農村・農業調査経費として156,064円、さらにその中から41,934円を割いて農村実態調査費に充て、調査予定地も決定をみていた第3次の農村実態調査は、こうして実現を見ないで終わった。

もちろんこのことは、満州農村を対象とした実態調査そのものの中止を意味していたわけではない。調査は産調廃止後も、満州国立公主嶺農事試験場、満州帝国大同学院、満州国立開拓研究所などの中央政府関係機関や各県公署など地方政府によって行われ、それぞれ調査の成果が公表されている⁵⁸⁾。しかし、産調のそのような、対象地域、参加人員、経費いづれをとっても桁外れに大きい農村実態調査は、以後二度と実施されることはなかったのである。

IV 総括と結語——産調・農村実態調査の性格と意義

満州国国務院実業部臨時産業調査局の農村実態調査が、満鉄経済調査会の「満州産業開発五年計画案」とは内容を異にする、1937年4月1日から実施に移された「満州産業開発五箇年計画」にともなう満州国の大規模な行政改革(臨時産業調査局の廃止)によって中止になったという事実のなかに、この調査の性格と意義を知る手掛りを見出すことができる、——これが本稿の主要な論点となっている。それでは、なぜそのように言えるのだろうか。

57) 『実業部月刊』第5期第2号(康德4年2月15日)「康德四年度実業部予算概説」。ただし、この「概説」で執筆者の実業部会計科長高橋哲が産調の予算の使途につき、これまでの調査事業のなかで「殊に国防上重要な鉱産資源の調査を徹底せんとし」(8頁)た、と書いていることは、予算計上時点で既に産調の業務の重点の移動が生じていたことを示すものとして注意されてよい。これまで農村実態調査に力を注ぎ、人員もそれに多数配置していた産調の廃止は、こうした点からも不可避的であったとしてよからう。

58) これらの農村実態調査の成果(報告書)については、中兼和津次、前掲書、第4章を参照。

すでにみたように、満州国国務院実業部の外局として臨時産業調査局を設置し、本格的な農村実態調査を実施するという構想とその実現は、椎名悦三郎、塩見友之助等1933年前後に満州国の実業部に赴任してきた気鋭の若手官僚たちの発想に由来するものであった。しかし、調査そのものの立案と策定は、実業部の官僚だけでは不可能で、鈴木辰雄に代表されるような、農村調査の豊富な経験をもつ満鉄経済調査会の職員を満州国官吏として迎え入れることによって、初めて目処が立った。問題は調査そのものの方法論である。鈴木も調査表の作成その他について過去の経験を大いに生かしたようであるが、ここで大事なことは、この調査の方法を理論面で指導したのが、IIで簡単に触れておいたように、当時満鉄経済調査会第1部満州経済班にいた大上末広だったことである。

……「満州国」の臨時産業調査局の農村実態調査は、満鉄の経済調査会とはまったく無縁に出発したというわけではないのです。しかし、こういうお手伝いをしたり、一緒に調査に参加したのはだいたい経済調査会第一部第四班(満州経済班一引用者)が中心なのです。つまり大上グループなのです。一般の農業担当者、あるいは流通担当者、こういう人たちは実はあまり参加していません。参加されても1回ぐらい、また途中からもうきつからやめたとって帰られる場合が多かったのです。当時の農村実態調査というのは調査表の欄を簡単に埋めておけばよいというような生やさしいものではなくて、農民から辻褄が合った話や言葉をひきだすには神経をすり減らさねばならないといったような調査だったのです。ですから、嫌になってしまいう人もかなりおりました。それで経済調査会のなかの特定のグループの人たちとのつながりで調査が推進されていた、という傾向がありました。

これは、前出の野間清の証言⁵⁹⁾である。

ここで「大上グループ」とは、満鉄経済調査

59) 前掲、野間清「『満州』農村実態調査遺聞(1)」67頁。

会において多少なりとも大上末広の理論的影響下にあった、いわゆる「満鉄マルクス主義」の1グループをいい、山田豪一『満鉄調査部』によれば、渡辺雄二、小泉吉雄、松岡瑞雄、稲葉四郎、石田七郎などのほか、いまその証言を引用した野間清も含まれるという⁶⁰⁾。彼らの多くは、満鉄経済調査会編の『満州経済年報』（『満州政治経済事情』の後継誌で1933年12月創刊）に「講座派」マルクス主義的用語を多用した、満州の政治経済的分析の論文を数多く発表しており、経調の産業部への改組（1936年）、産業部の規模をさらに拡大した調査部への移行という満鉄調査機関の組織変更の過程を通じて、いわゆる「経調派」として、同じ「講座派」マルクス主義の立場をとりながら、主に左翼運動の転向者によって占められる「満鉄マルクス主義」のもう一つの「資料課グループ」（鈴木小兵衛、中西功、石堂清倫その他）と対立的関係にあったとされる⁶¹⁾。

ここではしかし、いわゆる「満鉄マルクス主義」内部の複雑な事情はどうでもよい。大事なことは、満州農業の基礎範疇を「封建的土地所有制—隷農的零細農耕」とし、その農業が他面でも「半植民地性」（商品経済の他律的浸透）の側面においても近代的資本の一般的浸透を全面的に否定することによって、北満の大規模農業経営を「再版農奴制」と規定して、北満における資本制的農業の萌芽を確認する理論的立場に立つ中西功と論争（『満州経済論争』）した大上末広ないしその理論的影響下にあった「大上グループ」が、臨時産業調査局の農村事態調査の方法論をリードしていったとみられること、これである。しかも大上が「大上グループ」を通じて間接的に影響を与えたばかりでなく、農村実態調査の準備のための会合に何度か自ら出席して討議をリードしたのであった。

このことは、その場に居合わせていた野間清

の、この調査を満州農村の経済構造の総合的把握のための「実態調査として実施することになったのは、塩見や鈴木を中心とする関係者の、時には夜を徹しての熱心な討議と努力の結果であった。同時に、この討議のなかで大きな役割をしたのは、満鉄経済調査会の大上末広であった。大上は……『東北地区農村社会の性質』究明という観点から、調査は、農村の『経済的基礎構造』の究明を主目的にすべきであることを主張した。』という記述⁶²⁾のほかに、東京大学農学部卒業の翌1935年に満鉄に入社して経済調査会の第5部植民班に所属し、産調の農村事態調査にもかかわった平野蕃のつぎの証言⁶³⁾からも確かめられる。

……満州国産調の調査がはじまる以前に、その準備段階で昭和8、9（1933、34）年ごろ、満鉄の経調の人たちと産調の職員の間で、どういう調査方法をとったらいいのかといったことなどについて意見の交換会が行われました。満州国からは、農業関係の調査のいわば草分け的存在であった鈴木辰雄さん……をはじめ産調のメンバーの人たち、満鉄経調からは大上末広、野間清、渡辺雄二といった方々が参加されて、農村事態調査をどういうふうに進めるかといった詳しい打合わせがありました。私も昭和10（1935）年に2度ほどこの合同の打合わせ会に出席しました。このとき私などと一緒にこの会に出席した経調のスタッフは井上照丸さんと……佐々木義武さんのお二人でした。

また、平野がこの回想談のあとの質疑応答の際、「私、満鉄にいた時代は講座派の見解を大体において支持していました。」と発言していることも⁶⁴⁾、これまでの論述とのかかわりで留意しておいてよい⁶⁵⁾。

62) 前掲、野間清「『満州』農村実態調査の企画と業績」46頁。

63) 平野蕃「満鉄の中国東北における農村・農業調査」（『アジア経済』1986年6月号、「満鉄調査関係者に聞く」第3回）87頁。

64) 同前、94頁。

65) なお、ここで、「講座派」の代表的著作『日本資本主義分析』（1934年、岩波書店）の著者山田盛太郎

60) 山田豪一『満鉄調査部—栄光と挫折の四十年—』（日経新書、1977年）133～135頁。

61) 同前、139～142頁。

さて、このようにみえてくると、1934(康德元)年12月満州国国务院実業部に設置された臨時産業調査局が翌35年2月から実施に移した第1次調査に始まる農村事態調査と、関東軍参謀部の要請をうけて満鉄経済調査会が1936年4月から着手した「満州産業開発永年計画」立案作業、特にその農業政策の策定作業とが、底流において深く繋がっていることを確認できよう。産調の農村事態調査の方法論に決定的な影響力を行使した大上末広は⁶⁶⁾、「永年計画」策定のための小委員会の第2分科会(農業政策担当)の委員兼幹事という責任者の地位にあり、各分科会の連絡総合を任務とする連絡委員会の一員として、関東軍への「満州産業開発永年計画案(大綱)」の説明や東京の参謀本部第二課に対する資金計画を含む詳細な説明に赴くなど、重要な役割を演じており、大上が責任者となっている第2分科

が満州・華北の視察・調査旅行の途中、ハルビンと新京(長春)でおこなった講演と座談の会(1940年4月18日、6月11日)の出席者のなかに、産調の調査結果を「康德元年度農村実態調査報告書」(12分冊)に纏め、その後新しい職場を得ていた対馬俊治、大野保、愛甲勝矢の名がみえることも(浜江省興農合作社連合会『北滿合作』第1巻第3号(1940年7月)146頁、171頁)、参考までに併せて記しておく。この会の内容については、拙著『日本資本主義論争の群像』(1984年、ミネルヴァ書房)の270頁以下を参照されたい。

- 66) なお、大上末広は農村実態調査の準備段階で大きな影響力を行使したばかりでなく、調査結果の取り纏めにも、方法上の示唆を少なからず与えたものと思われる。それというのも、第1次調査が一段落した1935年5月の18・19・20の3日間にわたって、臨時産業調査局は調査結果の暫定的な報告会を同局内で催したが、それを聞いた大上は「全体的視野の必要」と題する一文を『満州評論』に寄せ、「この報告の項目の配列やその進め方は、ほぼ科学的な分類を基準としてなされたものと言いうことが出来る。」としながらも、報告には「有機的なつながり」がなく、「特殊な土地関係がそれだけのものとして把握されていて、北満農村構造の全体的視野に於いて捉えられていない」とし、「生の材料を報告するというのは、捉えた諸現象を思惟過程に於いて整理し体系づけることに外ならぬ。」と言って、調査結果を総括する方向を指示しているからである(『満州評論』1935年6月11日号、26~27頁)。

会には、「大上グループ」の松岡瑞雄と、産調の農村調査の準備会に参加した井上照丸が属していたのである。満鉄経済調査会の「永年計画案」がその根幹に農業政策を置いて「大規模且組織的に之を遂行」しようとし、「土地制度の整備」を三大政策の一つに組み込んだのも、大上がリーダーシップをとった農業政策の立案過程からみて納得のいく事柄であり、準備段階で自ら参画した産調の農村実態調査をその政策立案に役立てようとしたとしても、決して不思議ではない。

しかしもちろん、このことから、満州国を「半封建的・半植民地的」経済構造において捉え、満州農業の基礎範疇を「封建的土地所有制—隷農的零細農耕」としていた大上末広⁶⁷⁾あるいは「大上グループ」が、「講座派」的立場から、産調の調査を通じてその実態が解明されつつあった満州の地主的土地所有⁶⁸⁾を「土地制度の整備」を通じて根本的に否定しようと意図していた、と言おうとしているのではない。後にも触れるように満州国政府の実状からみて、そのようなことはほとんど妄想に近かった。だからこそ、「満州産業開発永年計画案(大綱)」の「第三章 農業政策」の「第二節 土地政策」は冒頭で、「土地政策は現存の地主的土地所有体制の原則的維持を目標として遂行し土地所有関係の統一、単一領有権の確立、国家財政収入の増大を図る」としたのである⁶⁹⁾。だが、それにもかかわらずなおかつ、この「永年計画案(大綱)」の農業政策

- 67) 旧満州農村の社会経済構造に関する大上末広の所説については、ここでは深く立ち入らない。1929年に京都大学経済学部を卒業して大学院に進み、32年満鉄に入社、38年東亜研究所に移って翌年京大人文科学研究所助教授となり、42年の満鉄調査部事件で検挙されて44年3月獄死した大上末広の生涯と学問については調査や論考が別にあるので(小野一郎・松野周治「大上末広の略歴と著作目録について」、京都大学『経済論叢』第119巻第3号、1977年、所収。鍛冶邦雄「大上末広の満州経済論」、関西大学『商学論集』第22巻第5号、1977年、所収。)、それらを参照されたい。

- 68) 注27)参照。

- 69) 前掲『満州永年計画資料』70頁。

は、関東軍からみて目過できない内容を含んでいた。それは、「第四節 可耕未耕地開拓政策」が抱えていた問題である。

第4節の内容はつぎのようなものであった⁷⁰⁾。

- (一) 日本対満政策の負担を軽減し、満州国の国富増進、財政強化、農民の生活安定並国有鉄道運営の基礎を鞏固にする為北滿に於ける未耕地の開拓を促進す
- (二) 未耕地の開拓は満州国の農業並移民政策に順応せしむると共に大陸政策の根幹たる鉄道の経営より見て開拓を必要とする地帯より順次着手せしむ
- (三) 開拓の促進方策として政府の一般的助成、事業会社に対する特殊的助成、農業移民の奨励並機械農具の利用を行ふ

(以下略)

Ⅲで簡単に触れたように、満鉄経済調査会は1936年8月17日に「永年計画案(大綱)」の説明を関東軍参謀第三課に対して行なったが、その席でこれが問題になった。

京都大学卒業の翌々年(1933年4月)に満鉄に入社して経済調査会第4部関税班に属し、当時調査会の天津在勤幹事付であった三輪武は、「私は8月10日ごろの打合わせを最後に、天津に赴任しました。したがって8月17日に行われた中間報告の様子は詳しくは知らないのですが、そこで『満州国』の土地制度の単純化、整理の提案が経調からなされました。このときの論議の様子について、20日ごろ大上から次のような短針を受け取りました。」と言って、その席で関東軍参謀花谷正中佐が、経調案にある「可耕未耕地開拓政策」は「“満州国政府の満系要人等に不安を与え、動揺させるおそれあり、また日本への影響も重大だ”と大声をあげて抗議反対した」という、その書信の内容を紹介している。そして、この可耕未耕地の開拓と整理は「土地制度の改革などを真正面から取り上げることができたために提起した」もので、「将来の突破口になればというくらいのものであった」と語り、

それさえもが、「当時、北滿4省中の竜江、三江、浜江の3省の可耕未耕地は全国の未耕地の3分の2以上を占め、しかもそれらの土地は『満州国』の要人の張海鵬らが地主であり、不明地主の土地もこうした將軍たちが事実上領有していることは公然の秘密で」もあった状況のもとでは、実現がきわめて困難であったことを明らかにしている⁷¹⁾。そして三輪は、本稿もそれに大きく依拠した満鉄調査部編の『満州永年計画資料』(『満州・五箇年計画立案書類』第1編第2巻)で「決定案」として載っている「満州産業開発永年計画案(大綱)」は、実は決定案ではなく、決定案は、この説明会での関東軍の意向を受けてさらに修正されたものがそれで、説明会の議事録の未収録も含め、この資料集の編纂には作為がみられる、としている⁷²⁾。

三輪が明らかにした最後の点については、今となっては検証する術がないのでこれ以上立ち入ることはできないが、この回顧談でそれ以上に重要な点は、満鉄経済調査会の「永年計画案」に組み込まれた農業政策の部分が、関東軍主導の「満州産業開発五箇年計画」策定過程で基本的に排除されていった理由の、少なくともその一つが明らかにされていることであろう。そしてその理由は、満鉄経済調査会の「大上グループ」の全面的支援の下で実施された臨時産業調査局の農村実態調査の中止の理由と間違いなく重なるものであって、「五箇年計画」の策定が進むにつれ、産調の農村実態調査の帰趨もまた確定していったのであった。国防を第一義とする資源開発が緊急の課題となっていた関東軍と満州国にとっては、「講座派の見解を大体において支持していた」調査員による「新しい社会を発見し知りたいという思い」から「とにかく研究してみようという素朴な考え」にもとづく「純学術

71) 三輪武「満州産業開発永年計画と経済調査会(Ⅰ)」(『アジア経済』1987年1月号、「満鉄調査関係者に聞く」第13回)67頁。

72) 同前、69頁。

70) 同前、73頁。

的」調査⁷³⁾など、有害ではあっても益するところはほとんど無くなっていたのである⁷⁴⁾。

もっとも、そうであるからといって、この調査が「五箇年計画」策定以降の満州国の農業政策にまったく役立たなかった、といっている言い過ぎになろう。南満・北満双方にまたがる広範な地域から部落を選定し、その部落ごとの悉皆調査のデータとそれを基礎にした満州農村・満州農業の多角的分析の結果が浩瀚な報告書となって公刊されたのであるから、それらが政策立案にまったく利用されなかったとは考えられない。しかし、その利用の度合い、言い換えればこの調査と政策との結び付きの強弱については、この調査にかかわった当事者の間でも意見が分かれているのが実情である。

たとえば、この調査結果の取り纏めをし、12分冊の『康德元年度農村実態調査報告書』の分担執筆者の一人であった愛甲勝矢は、日本農業経済学会の1980年度大会において「満州農村実態調査の原点と展望」と題する報告を行なっているが、そこで愛甲は、「農業、農村、プロレタリアの概念規定が曖昧で、実体と実相の把握も弱かった。このことが、この調査の弱みのなかの弱みであった。」としながらも「この調査は、当時、日中両民族の良識の合作事業であった」

と捉えた上で、「この調査から発生、発展、派生した各種の運動」の一つに「日満農政研究会の運動」を挙げ、日満農政研究会に、産調の農村実態調査が密接な繋りをもっていた、という認識を示した⁷⁵⁾。これに対して、野間清は「愛甲さんは、この調査が政策に日満農政研究会を通じて結びついたと言っておられますが、私はこれはちょっと思い違いのように思います。むしろ結びつかないということで、予定計画が打ち切りになり調査全体が中止になったのだと思います。」⁷⁶⁾という。これと違って、愛甲勝矢の見解を裏付けるかたちで、「農業政策と『産調資料』にまとめられている農村実態調査との関係についてですが、満州国の役人、あるいは日本の農林省の役人たちの間で昭和14、15(1939、40)年から終戦(1945)まで小作料なり農産物価格などについていろいろな議論がかかわれておりました。日満農政研究会がその中心的な場でした。満州国の農産物の価格政策をどうすべきか、どうしたら価格の統制ができるのか、また農村の肥料、農機具の不足をどうやって補うかを議論する場合に、私たち満鉄調査部の者は『産調資料』にある農村実態調査の結果を基礎資料として、それによりながら政策的な考え方を検討したわけです。」⁷⁷⁾と言うのは、平野蕃である。ここで日満農政研究会というのは、「日満両国ニ関連アル農政各般ノ重要事項ヲ調査研究シ両国農業政策ノ調整及両国農村及農業ノ提携融和並ニ特ニ満州国ニ於ケル農事諸般ノ総合的發展ニ資スル」ことを「目的」に掲げ(「会則」第2章第3条)、酒井忠正(帝国農会会長)を会長、大蔵公望、小平権一を副会長とし、日満両国の軍人、官僚、学識経験者をもって組織された研究会を

73) 前掲、野間清「『満州』農村実態調査の企画と業績」45頁。

74) 注2)で紹介した小林英夫・風間秀人「『農村実態調査報告書』解題」(1990年)は、産調の農村実態調査の中止の理由を「関東軍の治安作戦」と結びつけて推測している。「当時関東軍が直面していた課題はいかにして農村の治安を確立するか」にあり、「もし精密な農村調査が実施されていれば、誰を甲長にするか一目瞭然となって」、保甲制度に基づく治安対策に「より大きな効果をあげ得ることは明白だった」ので、「この時期展開された農村実態調査が、調査者の、“予期せざる結果”において、関東軍の治安工作の一翼に組みこまれていた」とし、1937年に入ると「抗日運動が相対的にその力を減じ」たので関東軍はこの調査に必要性を感じなくなり、満州国の農政の転換と相俟って、調査は打ち切りになった、というのである(5～6頁)。大変興味深い解釈ではあるが、資料的裏づけがないのが惜しまれる。

75) 愛甲勝矢「満州農村実態調査の原点と展望」(報告レジュメ)。なお、この報告レジュメの入手については牛山敬二氏のご助力を得た。あらためて謝意を表する。

76) 前掲、野間清「『満州』農村実態調査遺聞(Ⅰ)」73頁。

77) 前掲、平野蕃「満鉄の中国東北における農村・農業調査」88頁。

指し⁷⁸⁾、1939(康德6)年9月に新京(長春)において第1回総会が開かれ、以後太平洋戦争さなかの1943年頃まで主に新京あるいは東京で毎年例会が開かれたものである。

日満農政研究会についてだけいえば、研究会のための基礎資料として日満農政研究会新京事務局が1940(康德7)年に編纂し、「防諜事情ノタメ秘扱」(凡例)とした『満州農業要覧』(総計1,161頁)に産調の『農村実態調査報告書』からの数値データが数多く収められている事実からみて、この調査と、日満農政研究会を媒介とし策定された満州国の農業政策との繋りが皆無であったとするには、無理があろう。しかし、「五箇年計画」に直接かかわったか、あるいはそれを統括する立場にあった満州国高級官僚(岸信介、椎名悦三郎等)や関東軍参謀たちがこの調査の成果をどこまで評価したかという点は、これとは別問題である。平野蕃もこの調査結果を活用したのは「満鉄調査部の者」と限定しているもので、おおまかにみれば野間清がいうように、「五箇年計画」策定以降の満州農政⁷⁹⁾には、この調査結果は直接的な影響をなんら与えずに終わったとみるのが、妥当であろう。

ともかくこのようにして、臨時産業調査局の農村実態調査は終わりを告げた。直接調査にかかわった産調所属の調査員たちは、満州国政府

の新しい部署に配属となり、満鉄経済調査会に所属してこの調査を支援した人びとは、その年の9月30日の満鉄の職制改正により経調に代わって新たに設けられた産業部に属することになった。そしてその後、これらの人たちの多くは、同じ異郷の地で、さらにそれぞれの人生を歩むこととなるのであるが、この調査に深い関係をもった大上末広および「大上グループ」の大半は(大上グループと対立したとされる「資料課グループ」の主要メンバーともども)、後年いわゆる「満鉄調査部事件」(1942年9月)で獄舎に繋がれる身となり(大上末広は獄死)、調査の取り纏めに努力した大野保、桑田敏郎、愛甲勝矢もまた満州国最後の治安維持法違反事件(1943年4月)で逮捕されてしまう(大野保は獄死)。これらの事件に今は立ち入る必要はないが、こうした事実にも、なにやらこの農村実態調査の性格が暗示されているように思われ、この事実から遡ってとつおいつ考えれば、こんにち戦間期満州農村の構造分析を志す研究者に貴重なデータを残してくれたことが、「まえがき」の狙いとは裏腹に、この調査の唯一の意義だったようにも思えてくる。

〔付記〕 本稿は1988年度文部省科学研究費補助金(一般研究〔C〕)による研究成果の一部である。

78) 日満農政研究会『日満農政研究会第一回総会速記録』(1939年)および「付録」資料による。

79) 1937年4月の「五箇年計画」発足を承けて、関東軍顧問小平権一の推進により新たに農業政策の樹立が図られ、翌5月、関東軍と満州国政府の協力の下で、高岡熊雄、石黒忠篤、加藤完治、那須皓、橋本伝左衛門など学識経験者を集め農業政策審議会が設立された。日中戦争にはいって、これはやがて日満農政研究会へと繋っていく。このうち農業政策審議会については、さしあたり前掲『満州国史 各論』第9編第1章を参照。日満農政研究会については今のところ研究はあまり進んでいな

い。因に、満鉄経済調査会の「満州産業開発永年計画案」における農業政策との関わりで付言すれば、前記農業政策審議会が答申した「農業政策大綱」にも、「農地政策」として「封建的画一地代の搾取から農民を防衛し、…さらに進んで相当革新的なる土地制度を確立する」ことが、ひとまずは謳われていた。しかし、小作制度の改革は「政治的に根深い問題を内包していた」ので、太平洋戦争期に「農産物の緊急増産対策の一環として」わずかに手が染められた程度で、ほとんど実現をみないで終わった。(以上、前掲『満州国史 各論』645頁、659頁参照。)